名護市新設廃棄物処理施設建設工事

審　査　講　評

令和４年２月

名護市

目次

第１章 工事の概要 1
１．工事名 1
２．工事場所 1
３．本施設概要 1
（１）ごみ焼却施設 1
（２）リサイクルセンター 1
（３）ストックヤード（リサイクルセンター内） 1
（４）付帯施設 1
４．工期 1
５．業務範囲 2
（１）受注者の業務 2
（２）本市の業務 2
第２章 受注者の決定の概要 3
１．受注者の決定方法 3
２．落札者決定の経過 3
第３章 審査方法 4
１．名護市新設廃棄物処理施設技術検討委員会の設置 4
２．技術検討委員会の開催経過 4
３．名護市新設廃棄物処理施設技術審査委員会の設置 4
４．技術審査委員会の開催経過 4
５．審査の手順及び方法 5
（１）入札方法 5
（２）落札者の決定 5
（３）審査の流れ 6
（４）基礎審査方法 7
（５）審査の方法 7
第４章 審査結果 12
１．入札参加資格審査 12
２．基礎審査 12
３．加点審査 13
（１）技術提案内容に関する加点審査 13
（２）入札価格に関する加点審査 13
４．最優秀提案の決定 14
５．低入札価格調査 14
６．落札者の決定 16
第５章 審査講評 17

第１章　工事の概要

１．工事名

名護市新設廃棄物処理施設建設工事

２．工事場所

沖縄県名護市字安和地内

３．本施設概要

（１）ごみ焼却施設

①処理対象物：燃やしていいごみ、プラスチック・ビニール・ゴム類、食用油、草木、粗大ごみ（可燃性）、散乱ごみ、処理後残渣（可燃性）
②処理方式：ストーカ式（准連続燃焼式）
③施設規模：58t/日（29t/16h（間欠運転式）×２炉）
④余熱利用：暖房や給湯に加え足湯を基本とする。

（２）リサイクルセンター

①処理対象物：燃えないごみ、粗大ごみ（不燃性）、空き缶、空きびん・ガラス類、ペットボトル
②処理方式：破砕、選別、圧縮及び梱包方式
③施設規模：5.9t/５h

（３）ストックヤード（リサイクルセンター内）

①ストック対象：古紙類、古着、金属類、有害ごみ等
②施設規模：7.9t

（４）付帯施設

管理棟（環境学習及び啓発機能を含む）、計量棟、車庫棟、小動物焼却炉、構内道路、駐車場等を含めた付帯施設一式を指す。

４．工期

工期は、議会議決後の契約日から令和６年３月 31 日までとし、この間には、建設工事の設計・施工、試運転及び運転指導等の期間を含むものとする。

５．業務範囲

（１）受注者の業務

受注者が行う業務は次のとおりとする。

１）実施設計

①本施設の機械設備工事及び土木・建築工事に係る設計
②測量、地質調査等の本市が提示する調査及びその他必要となる事前調査
③本施設の防衛省補助金（以下「補助金」という。）申請支援
④住民説明会等の支援（説明会資料の作成支援を含む。）
⑤本市が行う各種許認可等申請支援
⑥その他関連業務

２）施設建設

①本施設の機械設備工事及び土木・建築工事に係る建設
※土木・建築工事に関して、一部、別に実施される新ごみ処理施設事業計画地造成工事との調整を要する工種がある。詳細は、発注仕様書を参照すること。
②建設工事に係る許認可等申請
③その他関連業務

３）その他

①試運転及び運転指導
②性能試験
③予備品及び消耗品の設置
④説明用調度品の設置
⑤工事中の事後調査（環境影響評価関係）
⑥その他必要なもの

（２）本市の業務

本市が行う業務は次のとおりとする。

①建設用地の確保
②住民同意の取得、住民対応
③沖縄県環境影響評価条例（沖縄県条例第 77 号）に基づく手続き
④本施設の補助金申請手続き
⑤施設設置届等の許認可等申請

第２章　受注者の決定の概要

１．受注者の決定方法

受注者の決定にあたっては、総合評価一般競争入札により行った。

２．落札者決定の経過

表１　落札者の決定にかかる経過

日時	内容
令和２年 11 月 18 日（水）	第１回 名護市新設廃棄物処理施設技術検討委員会
令和２年 11 月 25 日（水）	第２回 名護市新設廃棄物処理施設技術検討委員会
令和３年３月１日（月）	第３回 名護市新設廃棄物処理施設技術検討委員会
令和３年３月 29 日（月）	第４回 名護市新設廃棄物処理施設技術検討委員会
令和３年８月 19 日(木)	入札公告（入札説明書等の公表）
令和３年８月 20 日(金)～９月３日(金)	入札説明書等に対する質問書(第１回)の受付
令和３年９月 17 日(金)	入札説明書等に対する 質問回答書（第１回）の公表
令和３年８月 20 日(金)～９月 30 日(木)	入札参加表明書及び 入札参加資格審査申請書類の受付
令和３年 10 月４日(月)	入札参加資格審査結果の通知
令和３年 10 月 11 日(月)～10 月 15 日(金)	入札説明書等に対する質問書(第２回)の受付
令和３年 11 月１日(月)	入札説明書等に対する 質問回答書（第２回）の公表
令和３年 11 月 26 日(金)	第１回 名護市新設廃棄物処理技術審査委員会
令和３年 12 月３日(金)	設計図書、入札書類及び技術提案書の提出
令和３年 12 月 28 日（火）	基礎審査結果の通知
令和４年１月 12 日(水)	第２回 名護市新設廃棄物処理技術審査委員会
令和４年１月 26 日（水）	第３回 名護市新設廃棄物処理技術審査委員会 （技術提案書に関するヒアリングの実施）
令和４年 2 月 7 日（月）	落札者の決定
令和 4 年 2 月 10 日（木）	審査講評

第３章　審査方法

１．名護市新設廃棄物処理施設技術検討委員会の設置

入札説明書、落札者決定基準書、様式集及び発注仕様書を含む入札書類に関しては、「名護市新設廃棄物処理施設技術検討委員会」（以下「技術検討委員会」という。）において審議を行った。前記のとおり受注者の決定は、総合評価一般競争入札（地方自治法施行令第１６７条の１０の２）により行うことから、技術検討委員会には、２名の学識経験者（琉球大学 名誉教授　堤 純一郎氏及び公益社団法人全国都市清掃会議 技術指導部長　荒井 喜久雄氏）を交えた。

２．技術検討委員会の開催経過

表２　技術検討委員会の開催経過及び主な審議事項

日付	主な審議事項
令和２年11月18日（水）	■第１回技術検討委員会 ・技術検討委員会趣旨説明及びスケジュールについて ・学識経験者からの意見聴取について
令和２年11月25日（水）	■第２回技術検討委員会 ・参考見積仕様書（案）について ・計画平面図（案） ・見積徴取プラントメーカー（案）について
令和３年3月1日（月）	■第３回技術検討委員会 ・入札説明書について　・落札者決定基準書について
令和３年3月29日（月）	■第４回技術検討委員会 ・入札説明書及び様式集について ・落札者決定基準書について　・発注仕様書について

３．名護市新設廃棄物処理施設技術審査委員会の設置

最優秀提案者の決定にかかる総合評価は、「名護市新設廃棄物処理施設技術審査委員会」（以下「技術審査委員会」という。）において行った。そして、技術検討委員会と同様に技術審査委員会には、２名の学識経験者（琉球大学 名誉教授　堤 純一郎氏及び公益社団法人全国都市清掃会議 技術指導部長　荒井 喜久雄氏）を交えた。

４．技術審査委員会の開催経過

表３　技術審査委員会の開催経過及び主な審議事項

日付	主な審議事項
令和３年11月26日（金）	■第１回技術審査委員会 ・入札公告後の経過について　・審査の進め方について ・学識経験者からの意見聴取について
令和４年１月12日（水）	■第２回技術審査委員会 ・基礎審査結果について ・技術提案書の仮評価及びヒアリング事項について
令和４年１月26日（水）	■第３回技術審査委員会 ・技術提案書に関するヒアリング

	・技術提案書の評価にかかる意見交換及び技術点の確定 ・開札及び価格点の確定　　・最優秀提案者の決定

５．審査の手順及び方法

（１）入札方法

本入札は、総合評価一般競争入札により次のとおり実施した。

１）提案内容の基礎審査

本市は、入札参加者から提出された設計図書及び技術提案書が後段に示す基礎審査項目を満たしていることを確認する。

提出された書類及び再提出された書類が基礎審査項目について１項目でも満たさない場合には、当該入札参加者は失格とする。

２）提案内容の得点化（技術評価）

技術審査委員会は、技術提案書に記載された内容について、あらかじめ設定した方法にしたがって技術点の得点化（技術点の確定）を行う。

３）入札価格の確認

入札参加者は、予定価格を超えない範囲で入札書を提出すること。

本市は、入札書類に記載された入札価格が予定価格を超えていないことを確認する。入札価格が予定価格を超えた価格の入札は、無効又は失格とする。

４）入札額の得点化（価格評価）

予定価格の範囲内の価格をもって入札した者の入札額について、あらかじめ設定した方法にしたがって入札額の得点化（価格点の確定）を行う。

５）総合評価

技術審査委員会は、評価点（技術点と価格点の合計）が最も高い者を最優秀提案者として決定する。

なお、本入札については、名護市新設廃棄物処理施設建設工事に係る低入札価格調査要領（以下「調査要領」という。）に基づき、低入札調査基準価格及び失格基準価格が設定されており、入札額が低入札調査基準価格を下回る場合は、調査要領に基づき調査を行う。また、失格基準価格を下回った者は、調査を行わず失格とする。

（２）落札者の決定

本市は、技術審査委員会が選定した最優秀提案者を落札者と決定するが、最優秀提案者の入札額が低入札調査基準価格を下回る場合は、落札者の決定を保留し、調査要領に基づき落札者を決定する。

（３）審査の流れ

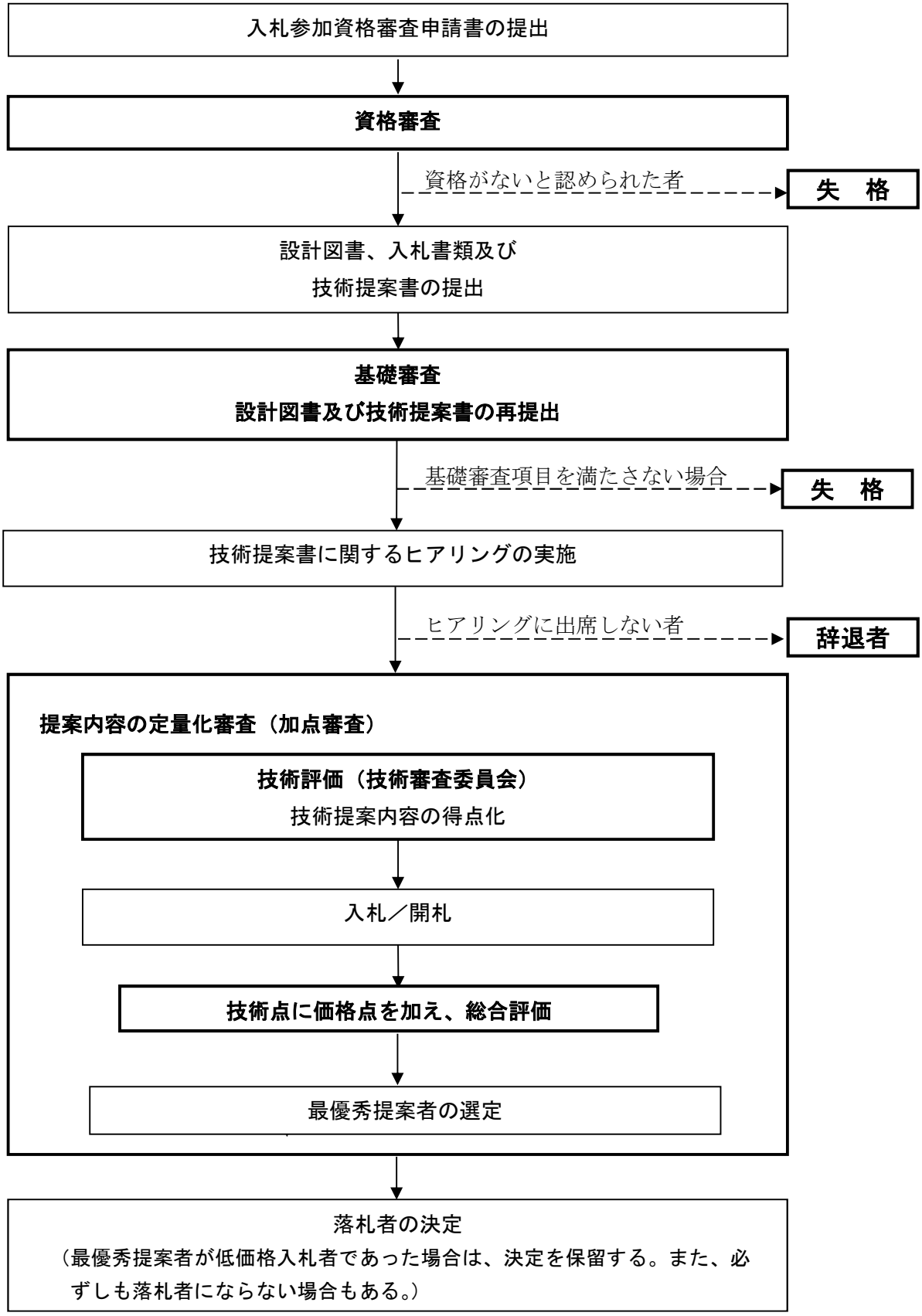
入札参加資格審査申請書の提出
資格審査
資格がないと認められた者
失　格
設計図書、入札書類及び
技術提案書の提出
基礎審査
設計図書及び技術提案書の再提出
基礎審査項目を満たさない場合
失　格
技術提案書に関するヒアリングの実施
ヒアリングに出席しない者
辞退者
提案内容の定量化審査（加点審査）
技術評価（技術審査委員会）
技術提案内容の得点化
入札／開札
技術点に価格点を加え、総合評価
最優秀提案者の選定
落札者の決定
（最優秀提案者が低価格入札者であった場合は、決定を保留する。また、必ずしも落札者にならない場合もある。）

（４）基礎審査方法

本市は、入札参加者から提出された設計図書及び技術提案書が表４　基礎審査項目を満たしていることを確認した。

提出された書類及び再提出された書類が基礎審査項目について１項目でも満たさない場合には、当該入札参加者は失格とする。基礎審査項目を満たしていることが確認された場合、技術提案書について審査を行った。

表４　基礎審査項目

審査対象	基礎審査内容
技術提案書	・技術提案書全体について、同一事項に対する２通り以上の提案又は提案事項間の齟齬、矛盾等がないこと。 ・技術提案書全体について、様式集に従った構成（項目の構成、枚数制限等）となっていること。 ・技術提案書全体について、発注仕様書の記載を満たしていること。
設計図書	・設計図書に記載されている内容が、発注仕様書の記載を満たしていること。

（５）審査の方法

１）審査の基本方針

審査においては、技術点と価格点の合計が最も高い者を最優秀提案者として決定する。本市は、技術点と価格点の配点及び落札者決定基準書に示す提案項目について、本市が本工事に期待する事項の必要性及び重要性を勘案して設定した。

２）審査における大項目別の配点

前記の審査の基本方針を踏まえ、総合評価点の計算方法については、次のとおりとし、得点は小数点第三位以下を四捨五入した値とする。

総合評価点（１００点）　＝　技術点（７０点）＋価格点（３０点）

表５　審査項目別の配点

審査項目（大項目別）		配　点
技術点	１．共通事項	７点
	２．地域社会への貢献に関する事項	２５点
	３．ライフサイクルコストの低減に関する事項	２３点
	４．円滑な施設建設及び引渡しに関する事項	１５点
	合計	７０点
価格点	入札価格に関する事項	３０点
合　計		１００点

３）技術提案内容の得点化方法（技術点）

技術提案書に記載された内容について、入札説明書等に示す要件を超える部分について、その中項目ごとに、以下に示す５段階評価により得点を付与する。

表６　技術提案内容の評価方法

評価	評価内容	得点化方法
Ａ	当該評価項目において特に優れている	配点×1.00
Ｂ	ＡとＣの中間程度	配点×0.75
Ｃ	当該評価項目において優れている	配点×0.50
Ｄ	ＣとＥの中間程度	配点×0.25
Ｅ	当該評価項目において優れていると認められない	配点×0.00

４）技術評価の審査項目及び配点

技術評価の審査項目及び配点を次の表に示す。

表７　技術評価の審査項目及び配点

審査項目（中項目及び小項目別）	配点
１ 共通事項	７点
（1）設計及び建設にかかる方針	４点
ア 名護市新設廃棄物処理施設の設計にかかる方針について、優れた提案がなされているか	
イ 名護市新設廃棄物処理施設の建設にかかる方針について、優れた提案がなされているか	
ウ その他、名護市新設廃棄物処理施設の設計及び建設にかかる方針について、優れた提案がなされているか	
（2）同種施設の設計及び施工実績	３点
ア ごみ焼却施設の設計及び施工実績について、優れた提案がなされているか	
イ リサイクルセンターの設計及び施工実績について、優れた提案がなされているか	
ウ その他、同種施設の設計及び施工実績について、優れた提案がなされているか	
２ 地域社会への貢献に関する事項	２５点
（1）-1 市内業者を交えた設計及び建設工事体制	７点
ア 市内業者を交えた設計及び建設工事の実施体制について、優れた提案がなされているか	
イ 名護市新設廃棄物処理施設建設工事を通じた、市内業者の育成及び技術向上をはじめとした地域振興について優れた提案がなされているか	
ウ その他、市内業者を交えた設計及び建設工事体制について、優れた提案がなされているか	
（1）-2 地域経済への貢献	３点
ア 設計及び建設期間における市内業者への発注予定額について、優れた提案がなされているか	
イ 設計及び建設期間における名護市民の活用について、優れた提案がなされているか	
ウ その他、地域経済への貢献について、優れた提案がなされているか	

審査項目（中項目及び小項目別）	配点
（2）永く親しまれる施設	5点
ア　名護市新設廃棄物処理施設が、周辺住民及び来場者に永く親しまれるための施設デザインについて、優れた提案がなされているか	
イ　名護市新設廃棄物処理施設が、周辺住民及び来場者に永く親しまれるための内装デザインについて、優れた提案がなされているか	
ウ　上記を実現するための本市との協議方法について、優れた提案がなされているか	
エ　その他、永く親しまれる施設について、優れた提案がなされているか	
（3）周辺住民への貢献	5点
ア　来場者の見学ルートと見学内容（各機器の構造や処理の流れ等を目視できる範囲を含む）、見学者や来場者の諸室計画について、優れた提案がなされているか	
イ　熱エネルギーの活用及び啓発を目的とした余熱体験方法について、優れた提案がなされているか	
ウ　啓発を念頭においた、名護市新設廃棄物処理施設内における、新エネルギー（太陽光・風力等）の活用について、優れた提案がなされているか	
エ　その他、周辺住民への貢献について、優れた提案がなされているか	
（4）災害への貢献	5点
ア　大規模災害（地震、大雨及び津波等）に対する、名護市新設廃棄物処理施設の減災方法について、優れた提案がなされているか	
イ　大規模災害（地震、大雨及び津波等）時における、名護市新設廃棄物処理施設の全停電及びその他ライフライン遮断時の安全対策及び早期復旧策について、優れた提案がなされているか	
ウ　大規模災害（地震、大雨及び津波等）時における、名護市新設廃棄物処理施設の防災拠点としての機能について、優れた提案がなされているか	
エ　大規模災害時に必要となる突発的なごみの受入及び処理について、優れた提案がなされているか	
オ　その他、災害への貢献について、優れた提案がなされているか	
3　ライフサイクルコストの低減に関する事項	23点
（1）施設運営への配慮	5点
ア　供用開始後、運営（施設管理側）を考慮した施設全体の配置及び動線計画について、優れた提案がなされているか	
イ　ごみ焼却施設の施設運営時における、メンテナンスのし易さを考慮した設計上の工夫について、優れた提案がなされているか	
ウ　リサイクルセンターの施設運営時における、前処理作業及びメンテナンスのし易さを考慮した設計上の工夫について、優れた提案がなされているか	
エ　その他、施設運営への配慮について、優れた提案がなされているか	
（2）長期にわたる安定稼働	6点
ア　ごみ焼却施設の安定稼動に向けたごみ量及びごみ質の変動に対する設計上の工夫について、優れた提案がなされているか	
イ　ごみ焼却施設からの安定的な余熱利用（温水供給等）にかかる設計上の工夫について、優れた提案がなされているか	
ウ　リサイクルセンターの安定稼働に向けた、燃えないごみ及び粗大ごみの前処理作業及び処理困難物(ベッドマット、スプレー缶、ライター等)の処理にかかる設計上の工夫について、優れた提案がなされているか	
エ　リサイクルセンターにおけるリチウム電池由来の火災対策にかかる設計上の工夫について、優れた提案がなされているか	
オ　その他、長期にわたる安定稼働について、優れた提案がなされているか	

審査項目（中項目及び小項目別）	配点
（3）省資源及び省エネルギー対策	4点
ア　ごみ焼却施設における用役（電気、水、薬剤等）の低減にかかる設計上の工夫について、優れた提案がなされているか	
イ　リサイクルセンターにおける用役（電気、水、薬剤等）の低減にかかる設計上の工夫について、優れた提案がなされているか	
ウ　その他、省資源及び省エネルギーについて、優れた提案がなされているか	
（4）施設の長寿命化	5点
ア　ごみ焼却施設及びリサイクルセンターの長寿命化設計にかかり設定した目標供用年数について、優れた提案がなされているか	
イ　ごみ焼却施設の長寿命化にかかる設計上の工夫について、優れた提案がなされているか	
ウ　リサイクルセンターの長寿命化にかかる設計上の工夫について、優れた提案がなされているか	
エ　本市が将来、基幹改良及び発電施設の増設等を経済的に行うための工夫について、優れた提案がなされているか	
オ　その他、施設の長寿命化について、優れた提案がなされているか	
（5）最終処分量の低減	3点
ア　ごみ焼却施設から発生する主灰及び飛灰の低減策について、優れた提案がなされているか	
イ　リサイクルセンターから発生する最終処分物（不燃残さ等）の低減策について、優れた提案がなされているか	
ウ　その他、最終処分量の低減について、優れた提案がなされているか	
4　円滑な施設建設及び引渡しに関する事項	15点
（1）環境調査	4点
ア　名護市が行う造成工事に起因する影響を最小化するため着工前に行う環境調査とその考え方について、優れた提案がなされているか	
イ　名護市が行う造成工事を考慮し、着工前に行う環境調査を踏まえた、建設工事での対策内容について、優れた提案がなされているか	
ウ　建設工事中の環境調査及びモニタリング（粉じん、騒音及び振動等）について、優れた提案がなされているか	
エ　その他、環境調査について、優れた提案がなされているか	
（2）工程管理	3点
ア　計画どおりに工事を履行するための工事工程（諸官庁への申請等を含む）の考え方について、優れた提案がなされているか	
イ　設計及び建設業務を確実に履行するための工程管理方法について、優れた提案がなされているか	
ウ　その他、工程管理について、優れた提案がなされているか	
（3）運転教育と技術継承	3点
ア　本市が選定するごみ焼却施設の運営事業者に対し、試運転期間中に実施する運転教育及びプラント設備の操作に必要となる技術継承について、優れた提案がなされているか	
イ　本市が選定するリサイクルセンターの運営事業者に対し、試運転期間中に実施する運転教育及びプラント設備の操作に必要となる技術継承について、優れた提案がなされているか	
ウ　その他、運転教育と技術継承について、優れた提案がなされているか	

審査項目（中項目及び小項目別）	配点
（4）アフターサービス	
ア　ごみ焼却施設及びリサイクルセンターの運営開始後に発生する不具合（性能未達及び契約不適合対応を含む）に対するアフターサービス体制について、優れた提案がなされているか	５点
イ　ごみ焼却施設及びリサイクルセンターの運営開始後に発生する運転管理上の不具合等に対するアフターサービス体制について、優れた提案がなされているか	
ウ　その他、アフターサービスについて、優れた提案がなされているか	
合　　計	70点

５）入札価格に関する事項の得点化方法（価格点）

入札価格について、次の方法により評価し価格点を付与する。

① 入札参加者の中で、最小の入札価格となった提案に対し、価格に関する配点の満点を付与する。

② 他の入札参加者の提案については、最低入札価格との比率により算出する。得点は小数点第三位以下を四捨五入した値とする。

＜　算式　＞

$$\text{入札価格点} = \text{満点の点数} \times \frac{\text{最低入札価格}}{\text{入札価格}}$$

第４章　審査結果

１．入札参加資格審査

本市は、令和３年８月 19 日に入札公告を行い、令和３年８月 20 日から９月 30 日の間に参加表明書及び参加資格審査申請書類を受け付けたところ、表８に示す４グループから入札参加の申請があった。

参加資格審査において、入札参加資格を有することを確認し、令和３年 10 月４日に代表企業に対し参加資格審査結果を書面にて通知した。

当該入札参加者には、提案書作成にあたって、表８に示すグループ名を用いるよう通知した。したがって、技術審査委員会は具体的な企業名を知ることなく加点審査を行った。

表８　参加資格審査結果通知者一覧表

グループ名	フクギ グループ	デイゴ グループ	アカギ グループ	ガジュマル グループ
代表企業	株式会社川崎技研	株式会社アクトリー	ｴｽｴﾇ環境ﾃｸﾉﾛｼﾞｰ 株式会社	―
構成員 （代表企業を除く）	株式会社屋部土建 株式会社仲程電工	沖縄道路株式会社 株式会社東開発 有限会社平良設備工業 株式会社名護電水センター	株式会社ツナミ組	―
協力企業	拓邦測量設計合名会社 BINN 設計	株式会社 AMS 設計 株式会社アスティークプランニング 有限会社環境空間 羽柴工業株式会社	有限会社国誠測量設計 株式会社真建 株式会社ヤマナミエンジニアリング 有限会社許田組	―

なお、令和３年 11 月 30 日に本市へ参加辞退の届け出があったガジュマルグループについては、企業名を非公表とする。

２．基礎審査

本市は、令和３年 12 月３日に３グループから提出された提案書について基礎審査を行い、３グループとも基礎審査の項目を満たしていることを確認した。

３．加点審査

（１）技術提案内容に関する加点審査

技術審査委員会は、令和４年１月 26 日に３グループの提案書について、落札者決定基準に基づき入札価格に関する事項以外の技術提案について加点審査を行った。

審査結果は、表９に示す技術評価の審査結果のとおりである。

表９　技術評価の審査結果

審査項目	配点	フクギグループ	デイゴグループ	アカギグループ
１ 共通事項	**7**	5.47点	3.28点	5.75点
（1）設計及び建設にかかる方針	4	2.89点	2.11点	3.00点
（2）同種施設の設計及び施工実績	3	2.58点	1.17点	2.75点
２ 地域社会への貢献に関する事項	**25**	19.28点	17.25点	18.59点
(1)-1 市内業者を交えた設計及び建設工事体制	7	4.86点	5.64点	5.06点
（1）-2 地域経済への貢献	3	2.75点	1.75点	2.42点
（2）永く親しまれる施設	5	4.17点	3.47点	3.89点
（3）周辺住民への貢献	5	3.75点	3.75点	3.75点
（4）災害への貢献	5	3.75点	2.64点	3.47点
３ ライフサイクルコストの低減に関する事項	**23**	15.64点	13.87点	17.03点
（1）施設運営への配慮	5	3.61点	2.92点	3.06点
（2）長期にわたる安定稼働	6	4.17点	3.33点	4.50点
（3）省資源及び省エネルギー対策	4	2.67点	2.78点	3.11点
（4）施設の長寿命化	5	3.19点	2.92点	4.03点
（5）最終処分量の低減	3	2.00点	1.92点	2.33点
４ 円滑な施設建設及び引渡しに関する事項	**15**	10.86点	8.53点	10.81点
（1）環境調査	4	2.44点	2.44点	2.67点
（2）工程管理	3	1.75点	1.67点	1.83点
（3）運転教育と技術継承	3	2.50点	1.50点	2.42点
（4）アフターサービス	5	4.17点	2.92点	3.89点
合　　計	**70**	**51.25点**	**42.93点**	**52.18点**

（２）入札価格に関する加点審査

本市は、令和４年１月 26 日の技術審査委員会と同日に、技術審査委員会による技術審査が終了した後、別室で３グループ立ち会いのもと入札書の開札を行った。

開札の結果、３グループとも予定価格の範囲内であることを確認し、その結果を技術審査委員会へ報告した。３グループの入札価格及び価格点は表 10 に示すとおりである。

表 10　入札価格及び入札価格点

	フクギグループ	デイゴグループ	アカギグループ
入札価格（税抜）	9,150,000,000円	7,950,000,000円	7,850,000,000円
入札価格点	25.74点	29.62点	30.00点

備考：予定価格　9,197,000,000 円
低入札調査基準価格　8,880,715,170 円
失格基準価格　7,789,950,000 円

４．最優秀提案の決定

技術審査委員会は、総合評価点（技術点と価格点の合計）が最も高いアカギグループを最優秀提案として決定した（表 11）。

表 11　総合評価点

審査項目	配点	フクギグループ	デイゴグループ	アカギグループ
技術点	70点	51.25点	42.93点	52.18点
価格点	30点	25.74点	29.62点	30.00点
合計	100点	76.99点	72.55点	82.18点

５．低入札価格調査

入札価格について最優秀提案者であるアカギグループは、「名護市新設廃棄物処理施設建設工事に係る低入札価格調査要綱要領」に基づき設定した低入札調査基準価格を下回ったため、低入札価格調査を実施した。その実施概要を表 12 に示すとおりである。

表 12　低入札価格調査の実施概要

調査対象者	アカギグループ 住　　所　大阪府大阪市此花区西九条五丁目 3 番 28 号 商号又は名称　エスエヌ環境テクノロジー㈱・㈱ツナミ組 特定建設工事共同企業体 代表者氏名　エスエヌ環境テクノロジー株式会社 代表取締役　辻　勝久
項　　目	内　　容
①　所定の調査様式及び添付書類の提出状況	所定の調査要領に基づき調査様式に必要事項が記載されており添付書類に関しても問題はない。
②　当該価格で入札した理由	代表企業が保有する 283 施設の納入実績（ごみ焼却施設及びリサイクルセンター）から適切な設計・工事施工計画を立案すると共に、適切なリスクを見込み精度の高い入札価格を決定できたことによる。 具体的には、技術提案書に記載のとおり、代表企業と土木建築工事を行う構成員が、精度の高い積算を行う上での未明事項については、代表企業が構成員へ施工中の類似施設への現地見学及び説明を実施するなど、施工段階の資料を共有し、施工内容の理解を深め、土木建築工事の仕様と施工手順を共有すると共に協力企業・その他市内業者との打合せを実施し、積算の精度を深めたことによる。
③　積算内訳	＜土木建築工事＞ 代表企業から計画設計図を構成員に提示し、構成員でその設計図書より数量を算出。単価については、市内業者をはじめ、想定される発注先に本工事について、きめ細かい説明を経て見積を取得し、施工可能な単価を設定しており支障はない。なお、設定単価は工事の難度及び複雑性から、沖縄県単価と比較して多少の増減が考慮されており、リスク（資材及び原油価格の高騰など）を見込む観点から最低価格を採用していない点で問題はない。 なお、積算内訳書の金額については、それらを基に入札公告書類の様式集に記載のある設備毎に面積等により按分し算出している。

	＜プラント工事＞ 発注仕様書を基に設備ごとに自社又は機械製作メーカーからの見積金額を採用している。なお、自社製としている項目については、実施設計において、代表企業が設計し、工場へ作製依頼を行うため、これまでの実績による金額を見込んでおり、見積はないが、実際に採用する機械設備は実施設計の完了後に決定するため、内訳については、実施設計後、見直しを行う予定。
④　手持ち工事の状況	代表企業及び構成員ともに 10km 圏内に手持ち工事はなく、他現場が近いことによるコスト縮減については、入札額に見込まれていない。また、代表企業においては、本工事に関連するような工事を請け負っているものの、それぞれ工事を別個と考えており、関連工事によるコスト縮減は入札額に見込まれていない。
⑤　契約対象工事箇所と入札者の事業所、倉庫等の関係	代表企業の本社（大阪）及び営業所（九州）は本土にあり施工場所からは遠方にあるためコスト縮減に当たる事項は見当たらない。 なお、予定担当者の旅費及び交通費は間接経費として見込まれていることを確認。 構成員の本社は名護市内にあり、予定担当者や市内業者にあっては施工場所までは比較的近い地理関係にある。
⑥　手持ち資材の状況、資材購入先	代表企業及び構成員共に手持ち資材は有しておらず、資材等は工事を実施する時期に都度調達する予定である。資材購入状況については、現在、見込めるものは整理されており、資材価格が高騰した場合のリスクは提案書に記載のとおり代表企業で吸収する予定であり、下請業者等へのしわ寄せについては、誓約書により誓約されたので問題はない。
⑦　手持ち機械の状況、機械リース元	代表企業及び構成員共に手持ち機械は有しておらず、工事を実施する時期に都度、リースにより調達する予定である。また、リースの金額についても取引実績を確認しており問題はない。
⑧　労務者の具体的供給見通し	労務者単価は営繕単価を採用しており問題はない。工事着手時には、この金額を基準に増減を状況に応じ考慮し、請負者が工事の施工が可能な単価を採用する予定であり問題はない。 労務者の具体的供給については、実施設計期間（約一年）の中で、市内業者を中心に協議及び折衝を重ね対応するほか、市内業者で足りない場合は、名護市外からも労務者を募る計画があり問題ない。
⑨　建設副産物の搬出地	沖縄県の産業廃棄物処理業者として登録されている業者を選出。
⑩　運搬計画	建設副産物については、前出同様。資材等は、資材購入先や経路が未定の為、実施設計完了後に改めて確認する。
⑪　品質確保体制	代表企業及び構成員が専任する現場代理人及び監理技術者を中心にした日々の品質管理体制に加え、代表企業の品質保証部門による安全を含めた品質管理及び一級建築士による土木建築工事とプラント工事の調整及び取り合い部を適切に管理する体制があり問題はない。
⑫　安全衛生管理体制	①代表企業と構成員、②各元請及び③各元請と下請けによる重層的な安全衛生管理体制があり問題はない。
⑬　過去に施工した同種の公共工事名及び発注者	引渡書を基にいずれの実績も適切に履行されており問題はない。

⑭　経営内容	支障なし。
⑮　「①から⑭」 までの事情聴取した結果についての調査検討	代表企業と構成員間で計画設計図及び他事例を基にした詳細な納まりの確認などを踏まえ、実施設計前ではあるが比較的精度の高い積算が実施されていること。採用単価についても、見積業者への工事の難度などの説明を行うなど見積内容について協議を重ね徴収していることから問題はない。 また、技術提案書に示した提案内容についても、代表企業と構成員との打ち合わせなどを踏まえ、市内及び県内の実情を考慮した実現可能な提案がされていると判断する。
⑯　経営状況	支障なし。
⑰　信用状況 建設業法違反有無 賃金不払い状況 下請代金支払遅延状況	支障なし。
⑱　工事成績	特になし。

本調査において、契約の内容に適合した履行がされないおそれがないと認められたことから、名護市建設工事等請負業者選定委員会の審査に付した。

６．落札者の決定

技術審査委員会が選定した結果及び低入札調査の結果、令和４年２月７日に、エスエヌ環境テクノロジー株式会社を代表企業とするアカギグループ（表 13）を落札者として決定した。

表 13　アカギグループ

役割	企業名	担当工事又は業務
代表企業	エスエヌ環境テクノロジー株式会社	建設（プラント） 設計（プラント） 設計（土木建築）
建設企業 （市内業者（構成員））	株式会社ツナミ組	土木工事一式 建築工事一式
設計企業 （市内企業（協力企業））	有限会社国誠測量設計	土木設計
設計企業 （市内企業（協力企業）	株式会社真建	建築設計
建設企業 （市内企業（協力企業））	株式会社ヤマナミエンジニアリング	電気工事一式
建設企業 （市内企業（協力企業））	有限会社許田組	管工事一式

第５章　審査講評

名護市では、現在、ごみ処理施設として、燃やしていいごみの焼却処理を行う環境センター、資源ごみの缶類・ビン類を処理するリサイクルセンター並びに容器包装プラスチック類を処理する容器包装リサイクル処理施設、燃えないごみや焼却灰を埋立処分する最終処分場が整備されています。

本工事は、名護市が整備するごみ処理施設のうち、昭和52年の竣工から約40年が経過し、施設の老朽化が進行する現環境センターと最終処分場の埋立残余容量が減少し、逼迫している状況にあることを踏まえ、老朽化した廃棄物処理施設のうち、新たに一般廃棄物の焼却施設及びリサイクルセンターの整備を行うものです。また、施設の整備にあたっては民間ノウハウを活用することで、効率的・効果的な事業実施を実現するとともに、地域社会への貢献、ライフサイクルコストの低減、円滑な施設建設及び引き渡しを実現し、安心安全な施設の竣工が実現することを期待するものです。

３グループからの提案は、いずれも独自の高度な技術やノウハウが盛り込まれており、発注仕様書の内容を上回る優れた内容でありました。名護市としまして、このような優れた提案をいただいた３グループに対して、敬意と謝意を表します。

名護市は、あらかじめ公表された落札者決定基準書に基づき、全審査項目について、厳正かつ公正に審査を行い、総合評価及び低入札価格調査の結果、エスエヌ環境テクノロジー株式会社を代表企業とするアカギグループを落札者として決定しました。アカギグループにおかれまして、今後、提案書の内容を確実に履行するとともに、以下の事項に留意して建設工事を実施されることを要望します。

（１）　ごみ焼却施設について、将来的なごみ量の増加や施設の全連続化、さらに国土強靭化にかかる国の方針を基に災害廃棄物の処理にも備え、ごみピット容量については必要な見直しを実施されたい。

（２）　ごみ焼却施設及びリサイクルセンター共に、プラットホーム及び周辺設備に関しては、平時におけるごみの受入及び前処理をはじめとする作業のし易さについて、現施設からの要望を踏まえるなどして、最適な広さを計画されたい。

（３）　場内での運搬やごみ種の変化の観点から、ごみの貯留を担うストックヤード類にあってはその面積は基より、最適な位置についても必要な見直しを実施されたい。

（４）　提案された工期を確実に遵守すると共に供用開始前に実施する試運転教育を必要十分に実施されたい。

（５）　供用開始後における用役費の最適化する観点から、引渡時に実施する性能試験にあっては、提案した設計基本数値を満足すると共に、不具合については必要な調査及び改善を実施し供用開始後に万全を期されたい。

（６）　市内業者と良好なパートナーシップを形成し、提案された地元発注額を満足し名護市内の活性化に寄与すると共に、沖縄県下においてモデルになる施設建設を目指されたい。

令和４年２月10日

名護市長　渡具知　武豊